

秋田県ドローン協会 会員確認事項

1. 会員種別について

会員種類	年会費（税込）	委託契約※	備考
法人会員	33,000円	有り（任意）	従業員5名までサービス対象
個人会員	11,000円	有り（任意）	法人社員の登録も可
協賛会員	5,500円	無し	個人・法人問わず可

※委託契約には条件があります（下記「3.委託条件」参照）

2. 協会が会員へ提供するサービスの内容

- 無償/有償セミナーの開催（法改正毎やドローンに限らず様々な分野のセミナーを開催）
- 協会が主催するドローンスクールや安全対策講習（オリジナルライセンス発行）
- 業務の委託
- ドローンの定期的な研究会や勉強会
- デモ飛行会やイベント
- 官公庁と連携した防災訓練
- ドローン販売
- ドローントータルサポート
- YouTubeやSNS、メールなどでの情報発信
- 法人会員や個人事業主様、法人賛助会員様のHPとロゴマークを協会HPへの掲載

3. 委託条件

以下の条件に合う方のみが委託を受けられます。全ての条件について確認が取れるまでは委託が開始されません。

- 二等無人航空機操縦士以上の有資格の保有（他のスクールで取得済みでも可）
- 赤外線建物診断技能士資格の保有（建物点検の委託を受けたい場合のみ）
- DJI CAMP FC30 資格の保有（物流輸送の委託を受けたい場合のみ）
- AGRAS 農業オペレーター資格の保有（農薬散布の委託を受けたい場合のみ）
- 協会が主催する専門スクールの受講 → 赤外線診断・測量
（点検測量は必須だが農薬散布、物流輸送は他のスクールで受講された方でも可）
- 賠償保険に加入していること
- 委託前事前講習を受けられた方（講習内容：装備品や安全対策）

【注意事項】

- ・ 委託契約に関しては売上金や契約件数の担保は行いません。
- ・ 1件毎の業務委託契約であり、包括契約は行いません。
- ・ 詳細はホームページ会員規約からご確認ください。

会員規約

